

## 市長メッセージ

小田原市は、他都市が羨むほどの豊かな自然環境に恵まれ、また、新幹線や高速道路等の交通至便性を備える、人口約19万人の神奈川県西部の中心都市です。私は、この魅力あふれたまちの新たな将来像として「世界が憧れるまち "小田原"」を掲げ、その実現に向け、注力していく先導的な取組の一つに"企業誘致"を位置付けています。

優良な企業の誘致は、地域経済の活性化に大きく寄与するため、本市では様々な優遇制度を準備し、事前の相談から進出後のアフターフォローまで全面的な支援をしています。

ぜひ、新たな立地場所として、「小田原」を選択いただき、企業の発展とともに、一緒にまちづくりを進めてもらえれば大変うれしく思います。



小田原市長 守屋輝彦

## 支援制度利用の流れ

- 1 制度利用のご相談
- 2 事業計画の届出  
(契約・許認可手続き等の前日まで)
- 3 投資事業の実施  
(固定資産(土地・建物・機械類)の取得等)
- 4 事業の開始
- 5 支援制度適用の申請
- 6 支援制度適用の決定
- 7 立地奨励金の交付(5年分割)  
軽減税率の適用(5年間)  
雇用促進奨励金の交付(1回)
- 8 市内転入促進奨励金の申請期限  
(支援制度適用の決定日より5年)
- 事業報告(10年間)

## 恵まれた交通網



東名高速道路大井松田IC  
小田原厚木道路小田原東IC ] から至近

## 小田原市企業立地ガイド

[発行日] 令和3(2021)年4月1日  
[発行者] 小田原市 経済部 産業政策課  
〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300  
TEL 0465-33-1513 (直通) FAX 0465-33-1286 (共通)

HP URL <http://www.city.odawara.kanagawa.jp>  
E-mail [invest@city.odawara.kanagawa.jp](mailto:invest@city.odawara.kanagawa.jp)

\* 本紙の掲載内容は、令和3(2021)年4月1日現在のものです。



小田原市 企業誘致

検索

